

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	005 横浜市
--------------	---------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	政策局男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	8 人 (専任 8 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	横浜市男女共同参画推進会議
設 置 年 月 日 ・ 根 拠	昭和 58 年 12 月 24 日 根拠: 横浜市男女共同参画推進会議規程
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	横浜市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 6 月 1 日
構 成 員	15 人 (女性 9 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 28 年 4 月 ~ 32 年 3 月		
名 称	第4次横浜市男女共同参画行動計画		
改定・見直しの予定時期	平成 32 年 4 月 1 日		— 未定の場合は〇をつけてください。
女性活躍推進法の推進計画と一体である	<input type="radio"/>	※いずれか1つに〇をつけてください。	
女性活動推進法の推進計画と別に作成			

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	横浜市男女共同参画推進条例		
	公 布 日	平成 13 年 3 月 28 日		
	施 行 日	平成 13 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 23 年 12 月 1 日		
	改 正 内 容	本市附属機関の見直しに伴う一部改正		
改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月				
無の場合 ※どちらかに〇をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)			
	特に検討していない			

調査時点コードを以下より選択してください

6 審議会等委員への女性の登用

	<input type="radio"/> 1:平成28年4月1日	<input type="radio"/> 2:平成28年5月1日	<input type="radio"/> 3:その他:平成 年 月 日
目 標 値	平成 32 年度まで 50 %	平成 年度まで %	
根 拠	第4次横浜市男女共同参画行動計画		
目標設定の対象である審議会等の範囲	地方自治法第138条の4第3項により設置されるもの(休止中及び委員未委嘱の審議会等は対象外とする)		
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 245 )うち女性委員を含む審議会等数( 242 )
	延総委員等数( 2,858 )延女性委員等数( 1,155 ) 女性比率( 40.4 )		
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 245 )うち女性委員を含む審議会等数( 242 )
	延総委員等数( 2,858 )延女性委員等数( 1,155 ) 女性比率( 40.4 )		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数( 19 )うち女性委員を含む審議会等数( 19 )
	延総委員等数( 1,227 )延女性委員等数( 445 ) 女性比率( 36.3 )		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 6 )うち女性委員を含む審議会等数( 6 )
	延総委員等数( 170 )延女性委員等数( 18 ) 女性比率( 10.6 )		
目標値以外の目標設定 女性割合40%未満の附属機関数を〇機関とする。(委員数3人以下の機関を除く)			
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 (公表・非公表) ・無 <input type="radio"/> 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	人 (平成 年 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 委員の公募 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 事前協議の実施、一斉改選を控えた附属機関所管課への通知、民間の人材情報データベース利用	

注(\*) 平成28年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)-1管理職の在職状況

調査時点コードを以下より選択してください

	<input type="radio"/> 1:平成28年4月1日	<input type="radio"/> 2:その他:平成 年 月 日										
	管理職総数(※)		女 性 管 理 職 の 内 訳									
	(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	部局長相当職			次長相当職			課長相当職		
	(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(人)	うち女性数(D)	女性比率	(人)	うち女性数(F)	女性比率	(人)	うち女性数(H)	女性比率
本庁	計	1,059	123	11.6	305	26	8.5	0	0	754	97	12.9
	うち一般行政職	667	68	10.2	179	15	8.4	0	0	488	53	10.9
支庁・地方事務所等	計	427	76	17.8	99	18	18.2	0	0	328	58	17.7
	うち一般行政職	335	48	14.3	83	11	13.3	0	0	252	37	14.7
全体	計	1,486	199	13.4	404	44	10.9	0	0	1,082	155	14.3
	うち一般行政職	1,002	116	11.6	262	26	9.9	0	0	740	90	12.2
再掲	警察関係	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教育委員会	81	11	13.6	15	4	26.7	0	0	66	7	10.6

注(※) 管理職総数の欄は自動計算されますので入力しないでください。

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

1:平成28年4月1日      その他:平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender (うち女性数), and ratio (女性比率). Rows include 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table with columns for position (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職), gender (うち女性数), and ratio (女性比率). Rows include 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table with columns for job performance (勤務成績), promotion exam (昇任試験), promotion exam interview (昇格試験), recommendation (部局等の推薦), experience (経年数), long-term training (遠隔地での長期研修), long-term training interview (遠隔地での勤務経歴), personal hope (本人の希望), and other (その他).

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成27年4月1日～28年3月31日

Table with columns for total candidates (全受験者数), female candidates (女性受験者数), and female ratio (女性受験率%). Rows include 昇任試験 and 昇格試験.

(2)女性公務員の採用状況

平成27年4月1日～28年3月31日

Table with columns for total number (総数), female number (うち女性数), and female ratio (女性比率%). Rows include 全体, うち上級, うち一般行政職, うち上級, うち警察関係, うち上級.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

※複数の施設がある場合、2件目以降は、次のシート(調査票1(2))に記載してください

Table with columns for name (名称), date (設置年月日), location (所在地), management (管理・運営主体), staff (職員数), and main business (主な事業). Includes details for the Women's Center in Yokohama.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置(2件目)

名称	男女共同参画センター横浜南		愛称・通称	フォーラム南太田
設置年月日	平成 17 年 4 月 1 日	施設形態	<input type="radio"/> 単独施設	<input type="radio"/> 複合施設
所在地等	郵便番号：232-0006 住所：横浜市南区南太田1-7-20 電話番号：045-714-5911 FAX番号：045-714-5912 ホームページ：http://www.women.city.yokohama.jp/find-from-c/c-minami/			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください	1. 施設管理	直営(担当部局名： <input type="radio"/> 指定管理者(名称： その他( )	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	
	2. 事業運営	直営(担当部局名： <input type="radio"/> 指定管理者(名称： その他( )	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	
職員数	常勤 7 人、非常勤 10 人	予算額	平成28年度	96,152 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項)			

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置(3件目)

名称	男女共同参画センター横浜北		愛称・通称	アートフォーラムあざみ野
設置年月日	平成 17 年 10 月 29 日	施設形態	<input type="radio"/> 単独施設	<input type="radio"/> 複合施設
所在地等	郵便番号：225-0012 住所：横浜市青葉区あざみ野南1-17-3 電話番号：045-910-5700 FAX番号：045-910-5755 ホームページ：http://www.women.city.yokohama.jp/find-from-c/c-kita/			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください	1. 施設管理	直営(担当部局名： <input type="radio"/> 指定管理者(名称： その他( )	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	
	2. 事業運営	直営(担当部局名： <input type="radio"/> 指定管理者(名称： その他( )	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会	
職員数	常勤 11 人、非常勤 5 人	予算額	平成28年度	156,596 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項)			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名称	公益財団法人 横浜市男女共同参画推進協会		基金・基本財産額	30,000 千円
設置年月日	昭和 62 年 10 月 1 日	出資者	横浜市	

10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携/民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	名称等：横浜市女性団体連絡協議会	加盟団体数	約60団体
			会員数	約67,000人
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無			
活動内容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発/パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他 (内容：各種専門委員会の設置、チャリティ芸能大会、各種講座への参加、女性の意識調査等)			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催	)
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付(名称 + 交付先 +)	
7. その他(内容 +)	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
- 4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 ( 内容: ・部分休業等を取得している職員に配慮し、研修時間を早めるなどの対応を一部している。  
・若手職員を対象としたライフイベントを踏まえたキャリア研修を実施 )

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	27年度予算 (千円)	28年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	659,073	654,326	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.00044 %	0.00043 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

項目の設定	国の取組に準じた設定
1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	<input type="checkbox"/>
2 物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	<input type="checkbox"/>
3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	<input type="checkbox"/>
4 その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定 (○の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	<input type="checkbox"/>
(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	<input type="checkbox"/>
(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	<input type="checkbox"/>
(5) その他(内容: )	

↓ 上記1~4で「○」の場合は、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

具体的項目	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
① 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という。)に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は青少年の雇用の促進等に関する法律(以下「若者雇用促進法」という。)に基づく「ユースエール」認定を取得			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 地方公共団体が行う男女共同参画等に関する企業の認定・認証等を取得			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 役員に占める女性割合に関する項目				
⑥ 管理職に占める女性割合に関する項目				
⑦ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
⑧ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)				
⑨ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組				
⑩ 短時間正社員制度の導入				
⑪ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
⑫ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(①~④を除く)				
⑬ その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
実施の有無		○	○
選定等の基準	1 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定、次世代法に基づく「くるみん」認定、「プラチナくるみん」認定又は若者雇用促進法に基づく「ユースエール」認定を取得		
	2 女性活躍推進法又は次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定(努力義務企業のみ対象)	○	
	3 役員に占める女性割合に関する項目		
	4 管理職に占める女性割合に関する項目	○	
	5 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	○	
	6 その他「登用促進等」に関する項目	○	
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	○	
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	○	
	9 短時間正社員制度の導入	○	
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	○	
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績(1、2を除く)		
	12 その他	○	○

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称: よこはまグッドバランス賞

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称: 横浜市男女共同参画貢献表彰

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 ある	○	→	女性活躍推進法第23条の「協議会」に該当する場合、その具体的名称	横浜市女性活躍推進協議会
2 現在はないが、今後検討する			その他の場合、その具体的名称	

17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称	横浜市男女共同参画年次報告書
公表周期		1	年 不定期
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他 )	

18 平成28年度実施予定事業

※該当する予定事業がない場合は、記入欄に記入しないでください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ 横浜女性ネットワーク会議 ・ 企業経営者向け講演会 ・ 男女共同参画貢献表彰 ・ 男女平等教育補助教材のイントラネット上への掲載 ・ 暴力防止キャンペーン ・ 若者向け暴力予防啓発(指定管理業務) 2. 講座 ・ 計画策定支援説明会 ・ 防災 ・ 女性の学び直し支援 ・ (指定管理業務) 3. 相談事業 ・ (指定管理業務) 4. 情報収集・提供 ・ (指定管理業務) 5. 苦情処理 ・ (指定管理業務) 6. 交流促進 ・ 地域ダイバーシティin横浜 ・ (指定管理業務)	働く女性のキャリア形成及びネットワーク形成を支援するための会議(講演及び分科会)を開催 女性登用やワーク・ライフ・バランスの推進等職場環境の改善に向けたテーマでの講演会を開催し、企業経営者の意識の改革を図る。 男女共同参画社会の実現に貢献し、模範となる取組をしてきた個人又は団体を表彰する。 男女平等教育補助教材「どうしてわかるの?」を教員用のイントラネットに掲載するほか、希望者に貸出 女性に対する暴力防止の啓発、相談窓口広報 デートDV防止のための啓発を実施 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画について、策定義務のない中小企業(従業員300人以下の企業)を対象に、策定のための支援説明会を実施 地域防災組織等を対象とした、男女共同参画の視点を生かした防災プログラムを実施する。 出産や子育てなどの理由により離職した女性が、保育、介護等の分野へ再就職を目指していくための講座やインターンシップ等の総合的な研修プログラムを実施する。 横浜市及び市内に拠点を置く企業等による異業種交流会を開催し、企業等及び働く女性のネットワーク構築を支援する。	400人程度 200人程度 20人程度	11月 9月 3月 随時 随時 通年 随時 随時 9月 年4回

<p>7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よこはまグッドバランス賞</li> <li>・横浜市女性活躍推進協議会</li> <li>・(指定管理業務)</li> </ul> <p>8. 国際交流・海外派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の社会進出に関する国際的な発信</li> </ul> <p>9. 調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次報告書の作成・公表</li> <li>・(指定管理業務)</li> </ul> <p>10. その他</p>	<p>女性の能力を活かし、男女ともに働きやすい職場作りを積極的に進める市内中小事業所を「よこはまグッドバランス賞」として認定する。女性活躍推進に関する団体間の情報共有や、課題解決に向けた具体的検討及び広報・PR等を実施する。</p> <p>国・経済界の動向や国際的な女性活躍推進の機運をとらえて、国際的な連携を図るため、APEC「女性と経済フォーラム」等国際会議に参加し、支援施策に関する情報交換及びトップによる発信を行う。</p> <p>男女共同参画に関する施策の推進状況を調査・公表</p>	<p>3月</p> <p>随時</p> <p>3月</p>
--	---	-------------------------------

## 19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

※該当する時点の番号に○をつけてください。

議 会 名		1:平成28年4月1日	その他:平成 年 月 日
横浜市議会			
問1. 議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休や欠席の事由として出産の文言が明示されたもの)がありますか。1～3のいずれか一つを選択してください。	1.欠席事由として明記した規定がある。		1
	2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。		
	3. その他(欠席の例がない、不明等)		
問2. 問1. で、1を選択した場合にお伺いします。「欠席事由として明記した規定」とは、どのような規定ですか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※標準会議規則については下記を参照してください ※標準会議規則と、全く同じでなくても、条文の構造が同じであれば「同様」を選択してください。	1.標準都道府県議会会議規則と同様。		1
	2.標準市議会会議規則又は、標準町村議会会議規則と同様。		
	3.その他		
【参考】 標準都道府県議会会議規則 第二条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。  標準市議会会議規則 第2条 ② 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。  標準町村議会会議規則 第二条 2 議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。			
問3. 議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定がありますか。1～3のうちいずれか一つを選択してください。 ※①内は例示であり、これ以外の事由でも仕事と生活の両立の観点から明示した規定があれば1. を選択してください。 ※出産に伴う欠席と同じ条文で明記している場合には、本問の回答にも、「規定がある」と回答してください。	1.明記した規定がある。		2
	2.明記した規定はないが、運用上仕事と生活の両立のための欠席を正当な欠席事由と認めている。		
	3. その他		
問4. 問3で1を選択した場合にお伺いします。当該規定(規則、条例等)の該当部分の規定を記入(または添付)してください。 ↓ ※ 条 項 号まで記入してください。			
規 則 名			
該当部分の条文(本文)を記入又は以下に添付してください。			

政令指定都市名

005 横浜市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成28年4月1日現在

平成28年5月1日現在

その他:平成 年 月 日現在

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成28年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	市町村防災会議(会長を含む)	61	6	9.8	
	市町村防災会議(委員のみ)	60	5	8.3	
2	民生委員推薦会	14	4	28.6	
3	国民健康保険運営協議会	23	8	34.8	
4	地方社会福祉審議会	22	9	40.9	
5	土地利用審査会	7	3	42.9	
6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	25	9	36.0	
7	公害健康被害認定審査会	10	2	20.0	
×	8 損害評価会				
9	地方港湾審議会	29	4	13.8	2つの審議会委員数の合計
10	土地区画整理審議会	20	2	10.0	
11	建築審査会	7	3	42.9	
12	開発審査会	7	2	28.6	
13	介護認定審査会	718	304	42.3	
14	精神医療審査会	31	8	25.8	
15	市町村国民保護協議会	60	5	8.3	
16	地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
17	感染症診査協議会	24	7	29.2	
18	市町村都市計画審議会	25	9	36.0	
×	19 市街地再開発審査会				
20	障害程度区分認定審査会	117	46	39.3	
21	児童福祉審議会	22	12	54.5	
合 計		1,227	445	36.3	
女性委員0の審議会数		0			

## 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	76	3	3.9	各行政区選挙管理委員会を含む
3	人事委員会又は公平委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	5	1	20.0	
5	農業委員会	62	1	1.6	
6	固定資産評価審査委員会	18	9	50.0	
合 計		170	18	10.6	
女性委員0の委員会数		0			